

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は2022年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項による。

2 練習会場及び練習について

練習は係員の指示及び各校監督の指導の下、事故防止に万全を期して行うこと。

(1) 練習会場及び練習時間

練習会場：NDソフトスタジアム山形およびサブグラウンド

	NDソフトスタジアム山形	サブグラウンド
10月15日(土)	10:15~11:00 トラック全面 (跳躍・投てきの練習は禁止)	8:00~16:00
10月16日(日)	7:30~8:30 トラック全面 (跳躍・投てきの練習は禁止)	7:30~15:00

(2) NDソフトスタジアム山形の練習について

① トラックのレーンの使用区分

- ・周回1~2レーンは中・長距離。
- ・周回3レーン及びバックストレート3~9レーンはリレーのバトンパスを含めた短距離。
- ・ホームストレート5~9レーンは、光刺激スタートシステム及びスターティングブロックを使った練習を行う。

② フィールド内芝生上は、立ち入り禁止とする。

(3) サブグラウンドの練習について

① トラックのレーンの使用区分

- ・周回1~2レーンは中・長距離。
- ・周回3~4レーン及びバックストレート3~8レーンはリレーのバトンパスを含めた短距離。
- ・ホームストレート5~8レーンは、スターティングブロックを使った練習を行う。

② フィールド内芝生上は、やり投のみの練習とする。

(3) 特に、投てき練習については、監督・コーチの付き添いのもと事故防止に努めること。

3 TIC(テクニカル・インフォメーション・センター)について

(1) 各種様式受付、競技・ルールに関する質問等についての競技者案内所として、テクニカル・インフォメーション・センター(以下TIC)を設置する。

(2) TIC設置場所は、競技場受付会場内(Aゲート脇)に設置する。

(3) TICの業務は以下のとおりとする。

- ① 競技に関する質問、抗議・上訴申立書の受付
- ② 介助許可証(ビブス)申請書受付及びビブス貸出・返却の窓口
- ③ アスリートビブス紛失時の再発行
- ④ 競技場持ち込み禁止物の保管・返却
- ⑤ 拾得物の保管

4 招集について

(1) 招集場所は、競技場北側スタンドの裏側に設ける。

(2) 各種目招集開始時刻・完了時刻は、その競技の開始時刻を基準とし、次のとおりとする。

なお、予選・準決勝・決勝の全てに適用する。

	招集開始	招集完了
トラック競技	30分前	20分前
フィールド競技	50分前	40分前

(3) 招集の手順

- ① 招集開始時刻に招集係の点呼を受ける。同時にトラック種目は腰ナンバーカードを受け取り指示された場所につけると。その際、アスリートビブス・スパイク・衣類・持ち物等の確認を受ける。(携帯電話等の通信機器は、競技区域内で所持または使用できない。)

- ② 点呼の代理は認めない。招集完了時刻に遅れた者は、棄権したものとして処理する。
- ③ 2 種目同時に兼ねて出場する競技者は、事前に本人がプログラム添付の「2 種目同時出場届」に必要事項を記入し、第 1 種目の点呼時に招集所に提出すること。その際、トラック競技の出場者は、腰ナンバーカードを受け取ること。なお、該当競技者は、先に出場する種目・後に出場する種目の担当競技役員に、移動することや到着したことを申し出ること。

(4) リレー種目について

- ① リレーのオーダー用紙に必要事項を記入し、各ラウンドの招集完了時刻 1 時間前までに招集所に提出すること。(オーダー用紙は、プログラム添付の用紙を使用すること。)
 - ② 点呼は、4 人全員で受けること。(他種目に出場し、届出完了の場合は他のメンバーのみで可)
 - ③ リレー競技に出場するチームは、同一のユニフォームを着用する。上着については同一のもの以外は認めない。ランニングパンツ、スパッツ等については同じデザイン(ベースの色、ラインの色形等)であれば認める。
- (5) 事前に棄権の種目がある場合は、招集開始までにプログラム添付の「棄権届」に必要事項を記入し、招集所に提出すること。

5 競技場への入退場について

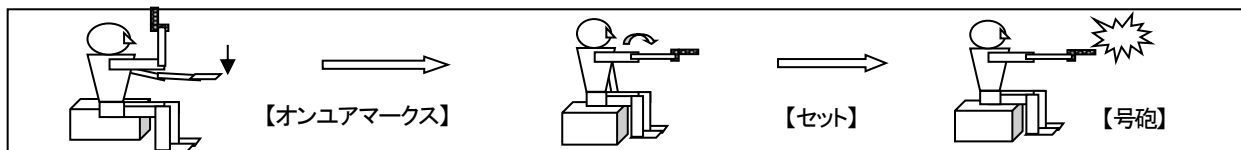
競技場への入場は、全て係員の指示誘導による。また、退場は下のとおりとする。

- (1) トラック競技の競技者の退場は、フィニッシュラインに到着後、着替え等の荷物を各自が置いた指定場所へ取りに戻り、競技の妨げにならないように退場する。
- (2) トラック競技決勝種目出場の競技者の退場は、係員の指示誘導に従う。
- (3) フィールド競技の競技者の退場は、係員の指示誘導に従う。(トップ 3 の選手：表彰者控所へ係員誘導)

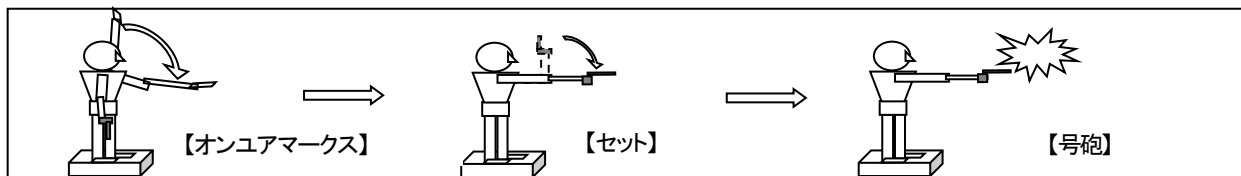
6 スタートについて

- (1) スタートコールは、イングリッシュコマンド(オン・ユア・マークス セット)で行う。
- (2) スターターの動作は、下のとおりで行う。

・ 100m, 200m スタート動作



・ 400m, 4×100m リレースタート動作



- (3) 不正スタート (フライング) は、1 度の不正スタートでも、責任を有する競技者は失格となる。
- (4) トラック競技については、100m, 200m, 400m, 4×100mリレーにて「光刺激スタートシステム」を採用する。使用詳細については、下記のとおりとする。
 - ① 「オンユアマークス」・・・赤「セット」・・・黄「号砲」・・・白とする。
 - ② 選手は、システムの使用・不使用を選択することができる。
 - ③ システムの故障、不具合により使用の継続ができない場合は、その後のレースより使用を禁止し、従来通りの(目視)スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。

7 競技進行について

(1) 番組編成及び競技の抽選について

- ① トラック競技の予選におけるレーン、跳躍・投てき種目の試技順はすべてプログラム記載の順番とする。準決勝以降の組み合わせは、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。トラック競技の準決勝以降の組み合わせ及びレーン順は、プログラム掲載のQRコードを読み取って、競技会速報ウェブサイトで確認すること。
- ② トラック競技における次のラウンドへ進出する際、その最後の 1 枠に同成績者が出た場合、写真判定員主任が 0.001 秒 0 単位の実時間を考慮して出場者を決定する。それでも決定しない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。

(2) 競技全般について

- ① スパイクは全天候型のピンを使用。本数は 11 本以内とし、長さは 9mm 以下とする。ただし、走高跳とやり投においては、長さを 12mm 以下とする。
- ② 日本陸連競技規則にあるシューズの靴底の暑さのルールは、適用外とする。

- ③トラック及びフィールド内には、その競技を行う競技者並びに役員（審判員及び競技補助員）以外は立ち入ることができない。また、競技者の本部前の通行を厳禁とする。
- ④短距離種目では競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン(曲走路)を走って終了すること。
- ⑤競技者の衣類は、競技役員より指定された場所に置き、競技終了後にすみやかに持ち帰ること。
- ⑥男子5000mについては、給水ポイントを設ける。

8 フィールド競技について

- (1)フィールド競技の決勝においては、一部・二部とも同時に行う。
- (2)競技場所において、競技開始前に行う練習については、常に審判員の監督の下で練習を行う。(投てき競技では、あらかじめ決められた試技順で行う)
- (3)走高跳のバーの上げ方は下の表を基準とするが、天候等の状況により審判長が判断する。また、マーカ―は各校で用意し、終了後、撤去する。

区分	練習	競技におけるバーの上げ方
一部男子	130cm	135-140-145-150-153-156-159- 以降 3cm ずつ
	145cm	
	160cm	
一部女子	100cm	105-110-115-120-123-126-129- 以降 3cm ずつ
	120cm	

※第1位が同成績の場合、順位決定(ジャンプオフ)のためのバーの上げ下げは2cm ずつとする。

- (4)走幅跳は、メインスタンド側で行う。
- (5)走幅跳・やり投に参加する競技者は、助走路の外側に主催者の用意したマーカ―を2個まで置くことができる。
- (6)投てき種目について、炭酸マグネシウム(滑り止め)は各学校で準備する。

9 アスリートビブス及び腰ナンバーについて

- (1)アスリートビブスは、主催者が準備し、受付時に配付する。
- (2)アスリートビブスは、2枚ずつ配付する。配付されたアスリートビブスは、ユニフォームの胸部と背部に付ける。
- (3)走高跳に出場する競技者は、ユニフォームの胸部または背部だけでもよい。走幅跳に出場する競技者は胸部だけでもよい。
- (4)腰ナンバーカードは、トラック競技に出場する選手が使用する。招集所で競技者係から配付されるので、その場でランニングパンツの右側につける。

10 競技用具について

- (1)競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
- (2)練習用として個人のもを競技場内に持ち込むことはできない。

11 入賞及び得点について

- (1)各種目とも決勝の8位までを入賞とし、1位8点、2位7点、・・・8位1点とする。
- (2)各種目で同順位がでた場合、得点を均等に分ける。(例：1位が2名でた場合、8点と7点をたして2で割り7.5点をそれぞれにあてる。
- (3)総合得点が同点の場合は、上位入賞者競技種目の多い方を上位とする。
- (4)二部競技参加種目は得点の対象としない。

12 表彰について

- (1)一部の各種目において1位~3位の入賞者に賞状とメダルを授与。4位~8位の入賞者には賞状を授与する。リレー競技においては1位~3位の入賞者に賞状とメダル各4名分を授与。4位~8位の入賞者には賞状を4名分授与する。リレー競技の表彰には4人が出席する。(リレー競技の賞状は学校に対しても1部授与する。)
- (2)二部においては、各種目1位~3位の入賞者に賞状とメダルを授与する。ただし、競技参加者(招集時)3名以内の場合には、1位入賞者のみ賞状とメダルを授与する。

- (3) 各種目の表彰は、結果発表後速やかに行うので、決勝終了後、表彰者控所(正面ロビー)に移動する。1位～3位の選手は表彰を受ける。(4～8位の賞状は、表彰者控所に受け取りに来る。)
- (4) 出場種目の兼ね合いで本人が表彰に出席できない場合は、必ず代理人が出席する。
- (5) 閉会式時の表彰は次のとおりとする。

男子総合 女子総合	総合優勝	賞状、優勝旗(連盟)、優勝杯(連盟)
	総合準優勝	賞状、準優勝杯(連盟)
	3位	賞状、カップ(主管校)

- (6) 一部の特別表彰は、閉会式で行う。

13 介助許可証(ビブス)について

- (1) 監督・コーチが、2種目同時出場に関する連絡を選手に行うために競技場内に入る際は、介助許可証(ビブス)申請書をTICに提出し、介助ビブスを借り受けて入場する。退場時は、TICにビブスを返却し申請書を受け取る。
- (2) 2種目同時出場に関する連絡以外の理由で競技場内に入場することはできない。
- (3) 介助ビブスの受け渡し、競技場内への出入りは、すべてTICを通過すること。

14 助力について

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (1) 当該競技を行う競技者以外はトラック・フィールド内に入らない。また、競技に出場する競技者は、携帯電話等の通信機器を競技場内に持ち込むことはできない。
- (2) スタンドからの助言については、競技運営や他の競技者の競技の妨げない範囲で、コーチングエリア(コーチ席)に限り認められる。

15 抗議と上訴について

- (1) 競技の結果また競技実施に関する抗議は、当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表(大型スクリーン表示後)されてから30分以内(同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内)に、TICに申し出ること。その後、「大会総務(全聾体連理事長及び各地区常務理事)を通じ、審判長に対して申し出る。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定するが、審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、該当競技者の監督により、正式発表から30分以内に当該競技者の監督により、「上訴申立書」に預託金10,000円を添え、TICを通して Jury に提出されなければならない。

16 その他

- (1) 正面ロビーとAゲート、競技場北側ゲートのみ開場する。
- (2) 記録(リザルト)等は、QRコードを読み取って、競技会の速報ウェブサイトを確認できる。
- (3) 届けられた遺失物は、大会庶務係で保管する。
- (4) 各校の陣地やテント・横断幕・のぼり旗等の設置については、別紙のとおりとする。
- (5) 感染・応援について
 - (ア) 集団応援は厳禁とする。
 - (イ) 声援による応援は禁止とし、拍手での応援とする。
 - (ウ) スタンドで応援する際は、シートに座って応援すること。手すりに触れたり、立ち見をしたりしないこと。
 - (エ) 応援者同士が密な状態とならないよう互いに間隔を十分空けて、フィジカルディスタンスを保つこと。
 - (オ) 不織布マスクを着用すること。また、会話を控えるように心掛けること。
- (6) 競技場の更衣室は、使用しないこと。
- (7) 置き引き、盗難等の発生する恐れがあるので、衣類や自校物品、貴重品の管理については各校で責任をもって管理すること。置き引き、盗難等が発生しても主催者側は一切責任を負わない。
- (8) ゴミ捨て場は設置をしていないので、ゴミは各校、各自の責任で必ず持ち帰ること。
- (9) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の救護室で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は、健康保険証を持参すること。
- (10) 通行禁止・使用禁止の掲示がある場合は、遵守すること。
- (11) 個人情報の取り扱いに関しては、大会一次案内で配付した「第59回全国聾学校陸上競技大会 山形大会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」に則って対応する。